

シェアリングエコノミーと規制

シェアリングエコノミーの市場規模が拡大している。シェアリングエコノミーとは、自動車や住居の空き部屋など、個人で保有しているが十分に活用していない物などを、スマートフォンのアプリなどインターネット上の仲介サイトを通じて、利用したい人に貸し出すサービスである。代表的な例としては、登録した空き部屋を旅行者などに貸し出す「民泊」(Airbnb など)、一般ドライバーが利用者を自家用車に乗せて目的地まで運ぶ「ライドシェア」(Uber など)がある。このようなサービスには、貸す側には手軽に空き時間や遊休資産を活用して収入を得ることができる、利用者側には自ら所有せず必要なときに利用できるというメリットがある。他方で、シェアリングエコノミーは、その仕組みの新しさから、影響が及ぶ既存の産業や一般市民との間で軋轢も生んでいる。例えば、民泊サービスをめぐっては、ホテルの経営を圧迫する、住宅が短期貸出しに転用され賃貸用物件が不足する、宿泊者が夜間に大声で騒いだりゴミ出しのルールを無視したりして近隣住民とトラブルになるといった問題が指摘されている。

民泊に関しては、日本では現在のところ、「宿泊料を受けて人を宿泊させる営業」は「旅館業」にあたり、旅館業法に従い、床面積や非常用設備、衛生環境に関する基準など一定の条件を満たして営業許可を受けなければ、行うことができない。このような規制には、火災などの際に宿泊者の安全を確保する、宿泊者に快適で衛生的な環境を提供する、地域住民の住環境を守るといった、宿泊者や住民の利益を保護する趣旨もある。他方で、この規制を前提とすると、個人が対価を得て宿泊者を受け入れることは事実上困難となり、旅行者は、繁忙期に宿泊場所を確保できない、現地密着型の滞在をしたくても受入先を見つけることが難しいといった不利益を被ることになる。また、仲介サイト運営企業は、貸し手と宿泊者が口コミで互いに評価できるようにし、深刻な問題があればペナルティを課すなど、双方が安心して利用できる独自の仕組みを整えている。

質問 1 あなたは、あなた自身や家族が所有している物を他の人とシェアしてみたいと思いますか。また、他の人から借りてみたいと思いますか。理由を明らかにして、ご自身の考えを述べてください。

質問 2 民泊を例に考えてみると、シェアリングエコノミーはどのような点でこれまでのサービスと異なっていると思いますか。また、民泊はより普及させるべきだと思いますか。

質問 3 民泊やライドシェアなどのシェアリングエコノミーの規制は、どうあるべきだと思いますか。